



Title	FLPに関する文献紹介
Author(s)	
Citation	母語・継承語・バイリンガル教育（MHB）研究. 2022, 18, p. 138-161
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/91730
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

《文献紹介》

FLPに関する文献紹介

- (1) Ricento, T. (2000). Historical and theoretical perspectives in language policy and planning. *Journal of Sociolinguistics*, 4(2), 196–213.
- (2) Spolsky, B. (2004). The nature of language policy and its domains. In Spolsky, B., *Language policy* (pp.39-56). Cambridge University Press.
- (3) Fishman, J. A. (1990). What is reversing language shift (RLS) and how can it succeed? *Journal of Multilingual and Multicultural Development*, 11(1-2), 5-36.
- (4) King, K. A., Fogle, A. L., & Logan-Terry, A. (2008). Family language policy. *Language and Linguistics Compass*, 2(5), 907-922.
- (5) King, K. A., & Fogle, L. (2006). Bilingual parenting as good parenting: Parents' perspectives on family language policy for additive bilingualism. *International Journal of Bilingual Education and Bilingualism*, 9(6), 695-712.
- (6) Fogle, L. W., & King, K.A. (2013). Child agency and language policy in transnational families. *Issues in Applied Linguistics*, 19, 1-25.
- (7) McCarty, T. L., Romero-Little, M. E., Warhol, L., & Zepeda, O. (2009). Indigenous youth as language policy makers. *Journal of Language, Identity & Education*, 8(5), 291-306.
- (8) Smith-Christmas, C. (2017). Family language policy: New directions. In J. Macalister & S. H. Mirvahi (Eds). *Family language policies in a multilingual world: Opportunities, challenges, and consequences* (pp. 13-29). Routledge.
- (9) Curdt-Christiansen, X.L. (2016). Conflicting language ideologies and contradictory language practices in Singaporean multilingual families. *Journal of Multilingual and Multicultural Development*, 37 (7), 694-709.
- (10) Piller & Gerber (2018). Family language policy between the bilingual advantage and the monolingual mindset. *International Journal of Bilingual Education and Bilingualism*. <https://doi.org/10.1080/13670050.2018.1503227>
- (11) Shin, S. J. (2010). “What about me? I’m not like Chinese but I’m not like American” :Heritage-language learning and identity of mixed-heritage adults. *Journal of Language, Identity, & Education*, 9(3), 203-219. <https://doi.org/10.1080/15348458.2010.486277>
- (12) Hirsch, T., & Lee, J.S. (2018). Understanding the complexities of transnational family language policy. *Journal of Multilingual and Multicultural Development*, 39 (10), 882-894.
- (13) Wang, X. (2017). Family language policy by Hakkas in Balik Pulau, Penang. *International Journal of the Sociology of Language*, 244, 87-118.

横井幸子・佐野愛子・友沢昭江・松田真希子・加納なおみ・宮崎幸江・山崎直樹・松尾由紀・
福島青史・宇津木奈美子・服部美貴・真嶋潤子・根津誠（執筆順）

母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 学会は、2021 年 8 月 7 日、8 日に開催した 2021 年度研究大会の大会テーマとして「ファミリー・ランゲージ・ポリシー (Family Language Policy, 以下 FLP) と新時代におけるマルチリンガル教育」を掲げ、基調講演者に FLP 研究の第一人者である Kendall King 博士を迎えた。FLP 研究は、子どもの言語習得と、言語政策という 2 つの領域をベースに、これらミクロレベルとマクロレベルで起こる現象の相互作用を考察しつつ、近年ではより多彩なトピックを包含して発展を遂げている。

MHB 学会では研究大会に先立って 2020 年 11 月 8 日に FLP に関するオンライン読書会を開催した。読書会では、FLP の源流となった重要な研究・先駆的な研究 (文献 (1) - (3)) から、FLP 研究の確立に大きく寄与した King 博士の (共) 著書 3 本 (文献 (4) - (6)) へと読み進み、少数派言語コミュニティ (ネイティブ・アメリカン) における若年層の複雑な言語使用とその行為主体性を論じた文献 (文献 (7)) と伝統的な FLP 研究に対する批判 (文献 (8)) を経て、世界中で多様化する家族の現実を反映して拡張する研究課題や広がる対象者について、より複眼的、動的な視点で捉えた論文 (文献 (9) - (13)) まで全 13 本を取り上げた。これらを通じて FLP 研究の変遷、動向を概観し、参加者一人一人が、自らの FLP や言語教育実践を振り返り、今後への示唆を得るための機会の提供を図った。これらの文献は MHB 学会員の多くが高い関心を寄せながらも日本語での紹介が遅れていた領域のもので、それらを集めた読書会の記録であるこの文献紹介が、2021 年度研究大会基調講演並びに FLP というテーマへの理解を少しでも深め、多言語環境で育つ学習者に関わる多くの学会員の今後の調査研究や教育実践の一助となれば幸いである。

(加納なおみ 國學院大学)

(1)

Ricento, T. (2000). Historical and theoretical perspectives in language policy and planning. *Journal of Sociolinguistics*, 4(2), 196-213.

言語政策・計画 (Language Policy and Planning: LPP¹⁾) は、言語学や教育学、政治学といった複数の分野を横断する研究分野である (Ricento & Hornberger, 1996, p. 401)。Ricento (2000) は LPP が社会言語学の下位フィールドとして認知され始めた時期を 1960 年代前半とし、その前後から 2000 年前後までを大きく 3 つの時代に分けて、当時の世界情勢を踏まえながら、どのような研究パラダイムで言語政策が認識され研究が進められてきたのか、全体の研究潮流を概観している。

まず、Ricento (2000) は第 2 次世界大戦後から 1960 年代ぐらいまでを第 1 期とした。第 2 次世界大戦後、アジアやアフリカ諸国の多くはヨーロッパ諸国からの独立を宣言し、脱植民地化を推進した。脱植民地化と新しい国の樹立の過程には、当然言語の問題も含まれる。国の統一、近代化、民主化等を目指して、公用語の選定 (status planning)、言語の標準化と文字の制定 (corpus planning)、そして公用語の普及 (acquisition planning) が計画的に、トップダウン式で進められていく。当時の言語政策研究にもこのような視点が反映されており、言語は計画的に管理できるものと考えられていた。

しかし、歴史的に多言語が共存してきた社会では、公用語の選択一つをとってみても、民主的に実行しようとするなら尚更のこと、そう単純に決まるものではない。トップダウンの言語計画の試みは、しばしば目標とした「成功」には至らず、少数言語とその話者の間に「負の効果」(Ricento, 2000, p.202)

をもたらすことになる。Ricento (2000) が第2期 (1970-80年代) として指摘するように、LP 研究においても言語計画は中立的なものではなく、言語政策をきっかけとして生じうる言語の階層化を通じて社会的不平等を再生産し永続させる可能性のある、高度に政治的な過程であると認識され始める。このような批判的視点が言語そのものや言語政策に対して向けられるようになり、第3期のパラダイムシフトを起こす土壌を作っていく。

Ricento (2000) が第3期としている 1980 年代半ば～2000 年代には、上記のような批判的な視点に言語権の問題も含めた言語生態学的視点が加えられ、LPP 研究もパラダイムシフトを経験することになる。Ricento (2000) における言及は特にないものの、特に 1990 年代後半以降、Ricento や Hornberger を中心として言語政策過程の理論化とそれに適した研究方法論の確立が急速に進められた (e.g., Ricento & Hornberger, 1996; Johnson, 2009)。

言語政策研究の理論的・研究方法論的発展は、本論文の公開後の方が目覚ましい。Family language policy (FLP) が学問領域として認知されるようになるのもこの時期である。当初は研究対象が主に欧米在住で複数のヨーロッパ言語を話す家族に偏りがちであったと指摘されている (King & Fogle, 2013; Wright, 2020) が、最近ではトランスナショナルな家族、移民・難民の家庭など、より多様な家族を対象とする研究の報告が増えている (e.g., Curdt-Christiansen, 2009; Zhu & Li, 2016; Revis, 2017; Yazan & Ali, 2018)。とりわけ 2020 年前後からは、急激に変化する現代の社会情勢に即して、FLP 研究の扱う研究対象や文脈がこれまでになかったような規模の広がりを見せている。Wright (2000) や Wright & Higgins (2021) は、養子縁組を経験した家族、LGBTQ+ の家族、ひとり親の家庭、聾啞者のいる多言語の家族など、FLP の構築を通してどのように「家族」という単位が形成されていくのか、「家族」そのものの多様な形態やあり方を本質的に問うている。また、「家族」の単位を構成する子どもたち自身はいわゆるミレニアム世代以降の世代であり、コミュニケーションの形態がマルチモーダルになっている。すなわち、FLP そのものが、家という箱の中の閉じられた空間を超えてサイバースペースにまで広がりを見せているということである (e.g., Lanza, 2020; Wright & Higgins, 2022)。元々社会言語学の流れを汲む LP 研究ではエスノグラフィと談話分析・会話分析的手法を組み合わせて用いられることが多いが、上述のようなよりマルチモーダルで多様な家族の FLP を研究するにあたっては、オートエスノグラフィやデジタルエスノグラフィといった新しい研究手法も積極的に用いられている。このような「家族」の空間的広がり、および「家族」単位のあり方そのものの多様化は今後も続いていくと予想される。それに応じて FLP 研究の理論上、研究方法論上の更新も求められるだろう。

最後に LPP 研究に見られる多様性について、別の視点から少し述べておきたい。自明のことであるが、誰を研究対象にするかが研究結果を左右する (Bigelow & Tarone, 2004)。同時に、「誰が」研究に従事しているかが「誰を」研究対象とするのかを左右する傾向にあることも指摘しておきたい。LPP 研究において研究の対象や文脈に多様性をもたらしてきたのは、同じく多様な言語的、文化的背景やアイデンティティを携えて研究を続けてきたいわゆる「マイノリティ」の研究者ではないか。そのような意味で、日本、日本語に関わる LP 研究の多様化を担っていくべき私たちが誰を研究対象とし、どのような視点で何を分析・考察し、LP 過程を描いていくのか、そしてそれをどこで誰に向かって発信していくのか、より意識する必要があるように思われる (e.g., Canagarajah, 2021)。

注

- 1) 言語政策が研究分野として認知され始めた 1960 年代は、言語計画 (language planning) と呼ばれるのが一般的であった。この時期半ば機械的、トップダウン的に推し進められた言語計画は必ずしも成功を収めず、その後そのような視点・アプローチが批判的に見られるようになったという経緯もあり、1980 年代後半以降は言語政策 (language policy) という用語が用いられるようになった (Cooper, 1989)。一方で、言語計画と言語政策の両者の線引きは難しいとして、言語政策・計画 (language policy and planning) という用語を採用する研究者もあり (e.g., Hornberger, 2006; Ricento, 2000)、1990 年代以降は、言語政策 (language policy) と言語政策・計画 (language policy and planning) の混用・共存が見られる。

引用文献

- Bigelow, M., & Tarone, E. (2004). The role of literacy level in second language acquisition: Doesn't who we study determine what we know? *TESOL Quarterly*, 38(4), 689-700.
- Canagarajah, S. (2021). Local knowledge when ranking journals: Reproductive effects and resistant possibilities. In A. Welch, & J. Li (eds), *Measuring up in higher education*. (pp. 47-73). Palgrave Macmillan. https://doi.org/10.1007/978-981-15-7921-9_3
- Cooper, R. L. (1990). *Language planning and social change*. Cambridge University Press.
- Curd-Christiansen, X. L. (2009). Invisible and visible language planning: Ideological factors in the family language policy of Chinese immigrant families in Quebec. *Language policy*, 8(4), 351-375.
- Johnson, D. C. (2009). Ethnography of language policy. *Language policy*, 8, 139-159.
- King, K. A., & Fogle, L. W. (2013). Family language policy and bilingual parenting. *Language teaching*, 46(2), 172-194.
- Lanza, E. (2020). Digital storytelling: Multilingual parents' blogs and vlogs as narratives of family language policy. In L. A. Kulbrandstad & G. Børdal Steien (Eds.), *Språkreiser* (pp.177-192). Novus Forlag.
- Revis, M. (2017). Family language policy in refugee-background communities: Towards a model of language management and practices. *Journal of Home Language Research*, 2, 40-62. <http://doi.org/10.16993/jhlr.30>
- Ricento, T. K., & Hornberger, N. H. (1996). Unpeeling the onion: Language planning and policy and the ELT professional. *TESOL Quarterly*, 30(3), 401-427.
- Ricento, T. (2000). Historical and theoretical perspectives in language policy and planning. *Journal of Sociolinguistics*, 4(2), 196-213.
- Wright, L. (2020). *Critical perspectives on language and kinship in multilingual families*. Bloomsbury Publishing.
- Wright, L., & Higgins, C. (Eds.) (2021). *Diversifying family language policy*. Bloomsbury Publishing.
- Yazan, B., & Ali, I. (2018). Family language policies in a Libyan immigrant family in the US: Language and religious identity. *Heritage Language Journal*, 15(3), 369-388.
- Zhu, H., & Li, W. (2016). Transnational experience, aspiration and family language policy. *Journal of Multilingual and Multicultural Development*, 37(7), 655-666.

(横井幸子 大阪大学)

(2)

Spolsky, B. (2004). The nature of language policy and its domains.
In Spolsky, B. *Language Policy* (pp.39-56). Cambridge University Press.

2004 年に発表された本書は、言語政策という比較的新しいフィールドの研究を概観した著作の嚆矢と言うべきもので、この分野の研究をする上では必ず参照されるべき文献と言えるだろう。13 章からなる本書を貫くのは、言語政策は「人間生活の生態学全体を構成する社会的、政治的、経済的、宗教的、人口統計学的、教育的、文化的要因が複雑に絡み合った中に存在する (p. ix, 拙訳)」という

理解であり、したがって必然的に複眼的な視点を必要とする学問領域である、という認識である。このうち「言語政策とその領域の本質」と題された第 4 章は、本書の中でも特に言語政策研究に初めて触れる読者がその理解を深める上で有効な章と言える。

Spolsky はこの章で言語政策の 4 つの特徴を説明する。1 点目は、言語政策には 1) 言語実践、2) 言語ビリーフ・イデオロギー、3) 言語実践を修正するための言語管理・言語計画に基づく明示的な政策・計画の 3 つの要素があるという点であり、2 点目は、言語政策は発音、スペリング、語彙の選択、文法およびスタイル、ことばの（不）適切さなど、言語を構成するあらゆるレベルの個別の要素を扱うという点である。3 点目は、言語政策はスピーチコミュニティの中で展開するものであるが、この領域は国・地域連合のような大きなものから家庭に至るまであらゆるレベルで存在するという点であり、4 点目は、言語政策は政治的要因とその他の種々の要因が複雑に絡み合う中で機能するという点である。1 点目の整理は、本書の核ともなるべき点で、言語政策を分析する上で重要な枠組みを示したものである。また、3 点目と 4 点目は MHB の会員の関心が高い継承語教育の研究テーマとの関連においては特に重要な意味を持つ。本書の 8 年後、2012 年に出版された同テーマの論集、Spolsky (2012) に収められた Caldas (2012) が指摘する通り、「意味のある言語政策とはすべて、究極的には家庭で実践されるものである (p. 351, 拙訳)」と同時に、その過程は常にそれを取り巻く社会から歴史的・社会的・政治的・経済的に様々な影響を受け続けるからであり、継承語教育を考える上ではこうした文脈の理解が不可欠となるからだ。

Spolsky のこの著作は、言語における「正しさ」や「適切さ」のイデオロギー、バイリンガリズム、危機言語の存続と言語的多様性の確保、個人の選択としての言語権と言語教育の関連など、多岐にわたる言語政策の諸テーマを概観し、言語実践、言語に関わるビリーフやイデオロギー、そして社会的集団の言語管理という観点から言語政策を分析するという議論の枠組みを提示した点で発表から 20 年近くたった今なおその重要性を保っている。

引用文献

Caldas, S. J. (2012). Language policy in the family. In B. Spolsky (Ed.), *The Cambridge handbook of language policy* (pp. 351-373). Cambridge University Press.

(佐野愛子 立命館大学)

(3)

Fishman, J.A. (1990). What is reversing language shift (RLS) and how can it succeed?

Journal of Multilingual and Multicultural Development, 11(1-2), 5-36.

<https://doi.org/10.1080/01434632.1990.9994399>

この論文は 1989 年オランダで開催された Conference on Minority Languages での発表が 1990 年に雑誌 (JMMD) に掲載されたもので、RLS に関する理論の萌芽と言える。なお、本論は RLS に関するフィッシュマンの著作として強い影響力を持つ *Reversing Language Shift* (1991) の第 10 章に所収されている。その後、彼は *Can threatened languages be saved?* (2001) (編著) において RLS の理論のさらなる展開と世界各地域における実践例を紹介しており、日本については Maher, J.C. によるアイ

ヌ語の事例が所収されている。

論文のタイトルにある重要な概念である“Reversing Language Shift”（以下 RLS）の訳は様々で、「言語移行の逆転」（ベーカー, 1996）、「言語シフトを逆行させるプロセス」（Maher, 2014）、「逆行的言語シフト」（佐野, 2020）などがあるが、筆者はフィッシュマンの RLS を前向きな社会運動とする視点を反映し、「言語シフトを反転させる」としたい。

フィッシュマンがまず訴えたのは RLS の理論化の必要性である。世界中で何百万人もの人が意識的に「言語シフトを反転させ」ようと努力しているにもかかわらず、RLS 研究は社会科学や社会言語学の文献でも言及が少なく、言語維持（language maintenance）や言語シフト（language shift）の研究より一段下に見られており、その理由として、それがマイノリティの運動であり、その非力さに加えて社会の変化や「自然な流れに反する」と見られてきたからだとする。言語変化の「マイナス」面（喪失、転移など）は「attrition-shift-endangerment-loss-death」と明確な術語および概念区分がなされているのに対し、「プラス」面（再生、復活など）は「revival, restoration, revitalization, restabilization」のように接頭辞「re-」を付加するだけの大まかな区分があるのみで十分に検証されてこなかった、とする。

19 世紀末の「the Amerindian Ghost Dance Movement」（死者を生き返らせるダンス）を「関係する者には意味があり、彼らの文化では合理的な行為」（傍点筆者）として現代の研究者が見下した視線で見るのと同様に、RLS も偏見にさらされていると指摘する。

1960 年代半ばから 70 年代半ばにかけて“ethnic revival”が起こり、ethnicity に対する非合理性や前近代的というバイアスが薄れ、一方で近代化や都市化、教育の普及によって民族意識は衰退し、（帰属する国家などへの）より広い忠誠心の中に消えていくとしたマルキシストの反民族的視点も弱まった。アイデンティティと価値観、そして行動の複合体である“ethnicity”や“ethnicity movement”は国家への脅威でも境界を維持するための方法でもなく、自身の起源を受け入れることで他者を受け入れ、他者をつながる可能性を持ち、RLS 運動は過去を利用するがそれ自体は未来志向なのだ、と主張する。

RLS を社会運動と捉えるフィッシュマンは「Xmen-with-Xish」（少数派の X 語を使う X 人）を理想と規定しなければ、すでにある制度や X 語の役割についての主流派の考え方には対抗できないと言う。RLS は他のマイノリティ運動と同様、資源不足（話者、コミュニティ、言語、運動主体）の問題を抱えており、利用可能な資源をできるだけ適切な方法で集中させる必要があるとして、8 つの「段階的優先順位（a graded series of RLS priorities）」を示した。以下に簡潔にまとめると、Stage 8：X 語母語話者がわずかで、第二言語話者も流暢さに欠ける。X 語の体系化と再構築が必要。Stage 7：X 語話者はいるが、多くは高齢者（子育て終了世代）で世代間継承は危うい。Stage 6：X 語は家庭やコミュニティで使用されるが、世代間継承が保証されているわけではない。都市化が進む現在では、家族は外部から入る Y 語（主要言語）の強い影響力を防げるほど頑丈な境界とはなり得ない。Stage 5：家庭や学校、コミュニティで X 語が書きことばの域に達していて幅広い活動が X 語でも可能。子どもと同様に成人対象の「学校（読み書き教育）」が必要。Stage 4：義務教育に代わる学校を自前で設立する（4a）か Y 語による義務教育の中に一部 X 語教育を導入する（4b）。Stage 3：職場での使用があるが、多様な人々がいるため効率性を求める職場では RLS が影響を与えにくい。Stage 2：地域の公的サービスやメディアで X 語の使用が拡大。Stage 1：高等教育、全国的メディア、中央政府の公的サービスで X 語が用いられる。8 から 5 までの 4 つのステージでは言語共同体の努力が唯一の

頼みで、RLS の必要性和緊急性が高く、中でも RLS の鍵は家族やコミュニティにおける言語生活であり X 語の世代間継承だとして、X 語の存続の核心は Stage 6 だとする。

フィッシュマンは RLS には「X 語を使う X 人」を理想と捉える必要があると述べているが、同時に「X 語による単一言語国家（社会）」をあるべき姿だとしているわけではない。むしろ、家庭や地域において（少数言語）X 語が世代を超えて継承されることが着実に行われる状況があり、その一方で「主要言語（Y 語）を話す Y 人」も「Y 語も使う X 人」も併存するダイグロシアを一つの安定した状況と考えている。ここでは「X 語」、「Y 語」と言語を一つの「独立した存在（entity）」と捉え、その継承や保持の必要性が唱えられている。しかし現在では *translanguaging* に見られるような、「単体としての言語」を越えた言語使用のあり方が注目されており、フィッシュマンの「厳格な言語観」の有効性に限界も感じられる。

この論稿ではフィッシュマン自身が幼少時から厳格な父親の下、家庭でイディッシュ語使用を求められ、地域でもイディッシュ語を学び、後には同志でもある妻とイディッシュ語の民族学校の運営をサポートしてきた実践者の側面と、研究者であると同時に RLS 運動の担い手としての当事者性が強く感じられる。RLS 運動の成否には研究者や教育者が担うべき役割が重要だとするものの、根本にはあくまで家庭や地域での自主的な世代間継承が最も力強い要素だとする視点は変わらない。この論稿からすでに 30 年を経た今もこうした点から学ぶことは多い。

引用文献

- 佐野彩 (2020)「フランスのサヴォワ地方における言語運動とフランコプロヴァンス語の捉えかた—1970 年代から 90 年代初頭を中心に—」『言語社会』14, 52 (391) - 65 (378)
- ベーカー・コリン著、岡秀夫訳・編 (1996)『バイリンガル教育と第二言語習得』大修館書店
- Maher, J. C. (2014) Reversing language shift and revitalization: Ainu and the Celtic languages, 『社会言語科学』17(1), 20-35.

(友沢昭江 桃山学院大学)

(4)

King, K. A., Fogle, L., & Logan-Terry, A. (2008). Family language policy. *Language and Linguistics Compass*, 2(5), 907-922.

本論文では、家族言語政策 (Family Language Policy、以下 FLP) の定義と説明、FLP 研究の学術的な位置付け、これまでの FLP 関連研究のレビューがされている。

まず、本論文では FLP を「家庭内での家族間の言語使用に関する明示的な計画」であり「家庭内で言語がどのように管理され、学習され、交渉されるかに関する研究の統合的な概観を提供する」(p. 907, 拙訳) と定義する。そして FLP が学史的には言語政策研究と子どもの言語習得研究という、当時は切り離されていた 2 つの独立した研究分野の間隙を埋める分野であることを述べる。そして家族言語政策を理解するための包括的な枠組みとして Spolsky (2004) の言語共同体に関する言語政策モデルの構成要素としての分類（言語ビリーフ・イデオロギー、言語実践、言語管理・計画）を適用する。このような枠組みの中で、家族の言語実践を形成する言語イデオロギーの役割に関する研究、および OPOL（1 人 1 言語アプローチ）などの様々な FLP と子どもの言語習得との関連に関する過去

の研究を概観している。そして、FLP が、子どもの発達過程を形成し、子どもの公教育での成功に重要な形で結びつき、少数言語の維持と将来の地位を総体的に決定するために重要であると主張する。

本論文の最大の功績は FLP という概念を明確に定義したことにある。この論文以前は、マイノリティの言語政策や言語保持の研究において、FLP は潜在化したテーマであった。本論文は FLP を最初に定義した論文であり、その後の FLP 研究において FLP を定義する際に最も引用される文献である。

また、本論文でも指摘のあるように、FLP 研究は継承語研究や継承語の教育実践とも関連が高く、本研究の推進は母語維持過程や継承語学習者への最善の支援方法についての理解を深めることに大きく貢献する。MHB 学会関係者が読んでおくべき最も重要な文献の一つだろう。

FLP 研究は、当初言語政策研究と子どもの言語習得研究のギャップを埋めるために生まれたため、初期の研究の多くは FLP が子どもの言語発達に与える影響に焦点化されていたが、現在の FLP の潜在的な影響は言語的な領域にとどまらず、社会・情緒的な領域や認知的な領域にも影響を与えている (Hollebeke et.al, 2020)。こうした学際的な展開を導いたのも FLP という研究分野を提唱した本論文の成果であろう。

引用文献

Hollebeke, I., Struys, E., & Agirdag, O. (2020) Can family language policy predict linguistic, socio- emotional and cognitive child and family outcomes? A systematic review. *Journal of Multilingual and Multicultural Development*. 1-32. DOI: 10.1080/01434632.2020.1858302

(松田真希子 金沢大学)

(5)

King, K. A., & Fogle, L. (2006). Bilingual parenting as good parenting: Parents' perspectives on family language policy for additive bilingualism. *International Journal of Bilingual Education and Bilingualism*, 9(6), 695-712.
<https://doi.org/10.2167/beb362.0>

この論文は、世界的に関心が高まる「バイリンガル育児」を巡り、それを標榜する親たちがどのように自らのファミリー・ランゲージ・ポリシー（以下、FLP）を構築しているかに焦点を当てている。著者らは家庭内で2つあるいはそれ以上の言語を維持し育てることを目指す「付加的バイリンガリズム」を「エリート・バイリンガリズム」と同義と定義（pp.695-696）し、このようなエリート・バイリンガリズムの大衆化と、親、特に母親たちに見られる偏向的な姿勢をアメリカにおける文脈で批判的に論じつつ、研究者としてなすべき支援を提言している。

先行研究では、まず、アメリカ国内の少数派言語話者・多数派言語話者双方の親たちからの「付加的バイリンガリズム」に対する需要の高まりと、アメリカではいずれのグループにおいても両言語に堪能なバイリンガル育児に成功した親は例外的な存在であることが複数の要因と合わせて指摘される。子どもを「完璧な均衡バイリンガル」に育てようとした結果が多くの親の失望と子どもの挫折感につながっている (Piller, 2002) 英語圏の現実、バイリンガル育児中の親たちに理解されていると

は言い難いとする。親たちは、育児書や一般誌の記事、親戚や友人などの個人的なネットワークを自己のFLPの主要な根拠とし、これらが特にバイリンガル育児中の少数派言語を母語とする母親の「良き母親」としてのアイデンティティを大きく左右していることが述べられている¹⁾。

調査には子どもをスペイン語・英語バイリンガルに育てようとするワシントンD.C. 首都圏在住の24組の家族が参加した。バイリンガル育児を担う存在として母親を主な対象にエスノグラフィによる半構造化インタビューが行われ、データはグラウンデッド・セオリー・アプローチに基づいて分析された。対象者は全米の総人口と比べ教育レベルは高かった(母親の96%、父親の79%が学部卒の学位保有者)が、居住地や職業からは伝統的な「エリート・バイリンガル」のイメージとは異なる集団(p.699)であり、ここからも「エリート・バイリンガリズム」の大衆化が示される。母親の人種的背景は多様で、家庭内での言語使用は、英語志向が最も強いタイプからスペイン語志向が最も強いタイプまで5つのカテゴリーの連続体に位置していた(p.699)。

著者らはFLPとその実践には動的な関係があり相互作用の中で両者が形成されていくことを十分認識している(p.700)が、この論文では子どもの言語発達や好み、能力と親のバイリンガル育児方略との相互作用には注目していない。対象者の子どもの半数以上が36ヶ月以下の乳幼児でそれらが親たちの関心事ではなかったことに加え、育児の初期におけるFLPの目標と方針を親たちがどのように決定したかを明らかにすることがこの論文の主要な目的だからである。バイリンガル育児に取り組むことが「良き子育て」に不可欠でそれが「良き親」の務めだと信じる親たちが、様々な情報源をどのように利用しながら自らのFLPの正当性を語るかを考察している。

調査結果の分析は、親たちが自分自身の言語学習体験に基づいて形成されたビリーフを通じて自らのFLPを解釈し、外部情報や助言をFLP形成に選択的に取り込んでいたことを示している。著者らは、教育レベルが高い親であっても学術的裏付けのある信頼性の高い研究結果への言及が乏しい点に着目し、育児書や大衆誌のバイリンガル育児賛美の風潮が親たちの強い動機付けになっている一方で、バイリンガル子育ての長い道のりで遭遇する多くの難題やその乗り越え方などに関して理解が不足している状態を憂慮している。バイリンガル育児の緒についたばかりの親たちの見解は一面的で非現実的であり、そうしたバイリンガル育児への盲目的な信奉を、広がる早期教育の「過剰育児(hyper-parenting)」的側面から批判している。そして、すでに明らかにされている研究結果と対象者の育児実践とのギャップから親たちが将来失望することを予見し、有益で実践的な研究結果をバイリンガル育児に取り組む親たちに研究者が積極的に提供することが、より実質的、効果的な支援につながると述べている。またバイリンガル子育ての途上で特に母親にのしかかる物心両面における膨大な負担(Okita, 2001)を可視化させることが、親たちを情意面からサポートする上で重要だと指摘している。

MHB学会2021年度研究大会基調講演者でこの論文の著者の一人であるKing博士は、基調講演でも世界的に広がる経済格差問題との関連においてバイリンガル育児の「過剰育児」的側面に警鐘を鳴らしたが、バイリンガル育児が早期教育に取り込まれ大衆化が進む中でその「商品化」志向は強まっている。言うまでもなく、子どもの成長と言語力の変化には多様な要因が関わっており、「経験」「プロセス」としてのバイリンガリズムの意義を家族全体で捉えることがFLPの構築、再構築には不可欠である。King博士らはFLPの動的な性質を子どもの行為主体性を通じて論じている(文献6)が、この論文ではあえて乳幼児のバイリンガル育児に取り組む親に焦点化したことで、バイリンガル子育て初期の親に共通して見られる幾つかの特徴を浮き彫りにしている。自らの言語教育体験に基づくビ

リーフの更新が困難な親の姿は今日でも継承語教育環境で見られる傾向であり、この論文は古典的とも言えるこの問題の根深さを改めて提起している。豊かな語りのデータは、私的な FLP がそれに関与する個人の縦断的・横断的な経験や知見と、それを取り巻く歴史的・社会的環境の接点であることを読む者に再認識させ、様々な示唆を与えている。

注

- 1) 例えば、Okita (2001) は、イギリス在住でイギリス人の夫を持つ日本人の母親が、ステレオタイプの発言から心を傷つけられたり、バイリンガル育児中の可視化されない労働への低評価から精神的な罪悪感やストレス、トラウマに悩む事例を論じている。

引用文献

- Okita, T. (2001). *Invisible Work: Bilingualism, language choice and childrearing in intermarried families*. John Benjamins.
- Filler, I. (2002). *Bilingual couples talk: The discursive construction of hybridity*. John Benjamins.

(加納なおみ 國學院大学)

(6)

Fogle, L. W. & King, K. A. (2013). Child agency and language policy in transnational families.
Issues in Applied Linguistics, 19, 1-25.

ファミリー・ランゲージ・ポリシー (FLP) は、家庭内での家族の言語使用に関する明示的な方針 (King, Fogle & Logan-Terry, 2008) と定義され、言語政策や子どもの言語習得、言語イデオロギーや言語管理 (Spolsky, 2004) などの領域から学際的に発展してきた。例えば、FLP に関する子どもの言語能力や学業での成功との関係 (Snow, 1993) やマイノリティ言語への影響 (Fishman, 1991)、規範の再生産 (Garrett & Baquedano-López, 2002) との関連などが研究されてきた。FLP は、最初は言語使用のルールとして明確であるが、時間とともに修正や交渉が行われる。多くの家庭では FLP は存在しないとも言われている (Gafaranga, 2010) が、FLP の欠如は多数派言語へのシフトにつながる可能性もあり (Döpke, 1998)、バイリンガル育成にとって FLP は必要不可欠である (Kirsch, 2012) と考えられる。

FLP における「子どもの行為主体性 (Child Agency)」についてこれまでの研究では、文化的言語的多様性のある家庭において、学齢期の子どもへの影響力増大により、親子間の社会化の方向が逆転したり (Tuominen, 1999; Luykx, 2005)、親の言語イデオロギーが子どもに影響すること (Canagarajah, 2008; Kasanga, 2008; Zhu, 2008) などが指摘されてきた。しかし、談話レベルでの分析が十分ではないことや、FLP の研究対象が中流階級の英語話者家庭に偏りがち (Döpke, 1998) であることが課題であった。この研究は、文化的言語的に多様な 6 家族：①国際養子縁組 3 家族 (子：4～16 歳 / 露生まれ / L1 露語 / 滞在年数 1～2)、②バイリンガル 2 家族 (親：英西バイリンガル、子：2 歳 / 米国生まれ)、③移民 1 家族 (エクアドル出身、子：1 歳 / 12 歳 / 17 歳 / 滞在年数 2) の親子の談話の録音データとインタビューから FLP を分析し、子どもの行為主体性の特徴を以下の 4 つに分類した。

- (a) FLP についてのメタ言語的発言: 父と2人の子どもの夕食の会話から、4歳の娘が日常的にタブー語を使用していることが明らかになる。この談話例では親が子どものメタ言語を直接注意し罰則ルールを作ることによって FLP がより明示的になった。子どもの言語使用が FLP に働きかけた結果、親が FLP の修正を行った例。
- (b) FLP に対する交渉や抵抗: ロシアから来たばかりの養子縁組家庭の夕食時、英語で話す母親に対し10代の娘たちは無視してロシア語で会話を続ける。夕食時は英語という FLP に子どもは抵抗し、母親が色々なストラテジーを使うが効果がない談話例。
- (c) 子どもの言語能力向上に伴う親の対応: 子どもの言語能力や認知力に応じて親のことばの選び方が変化する例として、半年にわたる幼児と親の談話があげられている。また、10代の養子の子どもの言語選択(英・露)が英語の上達に伴い変化してきたというインタビューから、子どもの行為主体性を示す例。
- (d) 人種や言語に関する外的イデオロギーへの子どもの行為主体性: エクアドル移民家庭の会話において、言語、人種、民族、国籍に関するイデオロギーがいかに関与するかを示す。まず、子どもたちは友達の母親の国籍について、米国生まれであることや肌の色が白いのでメキシコ人ではなくアメリカ人だろうと話す。また、米国生まれの乳児の妹についても、妹の肌が白い(=日焼けしてない)ことから、喃語を英語っぽく考えたり、妹が英語の絵本を好むと考え英語の絵本に触れさせようとする。このような家族間のイデオロギーが、将来妹の言語使用やアイデンティティにも影響を与える可能性があることを筆者は指摘している。これらはトランスナショナルな家族の談話における文化的・言語的規範の形成を示す例であるが、子どもらの主体的な関わりが表れている例。

研究の結果、子どもの行為主体性を考える際には、年長(10代)の子どもの果たす役割が年少者より大きいことが明らかになった。(b)(c)の例に見られるように、子どもたちの FLP への抵抗は保護者の FLP に大きな影響を及ぼしうる。今後は、年長の子どもの行為主体性の研究が重要となる。また多様なトランスナショナル家族を対象とする研究が、マイノリティ言語の維持という観点からも重要であると筆者は述べている。

この論文は、FLP における子どもの行為主体性と役割について考察するために、母語、年齢、滞在年数、家族関係の異なる子どもたちの談話を分析して具体的に示した点で貴重な研究である。この分野の研究において、今後は他の言語との組み合わせ(英語とアジアや中東などの言語等)の研究も必要だと考えられる。また、家族の社会経済的な地位や学歴、保護者が現地語母語話者か否か、などの要因が FLP における子どもの抵抗や親子の立場の逆転の起こり方に違いをもたらすかについても研究が待たれるところである。

引用文献

- Canagarajah, A. (2008). Language shift and the family: Questions from the Sri Lankan Tamil diaspora1. *Journal of Sociolinguistics*, 12(2), 143-176.
- Döpke, S. (1998). Can the principle of 'one person - one language' be disregarded as unrealistically elitist? *Australian Review of Applied Linguistics*, 21(1), 41-56.
- Fishman, J. A. (1991). *Reversing language shift: Theoretical and empirical foundations of assistance to threatened languages*. Multilingual Matters.
- Gafaranga, J. (2010). Medium request: Talking language shift into being. *Language in Society*, 39(2), 241-270.

- Garret, P. B., & Baquedano-López, P. (2002). Language socialization: Reproduction and continuity, transformation and change. *Annual Review of Anthropology*, 31, 339-361.
- Kasanga, L. A. (2008). 'Cheap' c'est quoi? Immigrant teenagers in quest of multilingual competence and identity. *International Journal of Multilingualism*, 5(4), 333-356.
- King, K.A., Fogle, L., & Logan-Terry, A. (2008). Family language policy. *Language and Linguistics Compass*, 2(5), 907-922.
- Kirsch, C. (2012). Ideologies, struggles and contradictions: An account of mothers raising their children bilingually in Luxembourgish and English in Great Britain. *International Journal of Bilingual Education and Bilingualism*, 15(1), 95-112.
- Luykx, A. (2005). Children as socializing agents: Family language policy in situations of language shift. In J. Cohen, K. T. McAlister, K. Rolstad, & J. MacSwan (Eds.), *ISB4: Proceedings of the 4th International Symposium on Bilingualism* (pp. 1407-1414). Cascadia Press.
- Snow, C. E. (1993). Families as social contexts for literacy development. *New Directions for Child and Adolescent Development*, 1993(61), 11-24.
- Spolsky, B. (2004). *Language policy*. Cambridge University Press.
- Tuominen, A. (1999) Who decides the home language? A look at multilingual families. *International Journal of the Sociology of Language*, 140, 59-76.
- Zhu, H. (2008). Duelling languages, duelling values: Codeswitching in bilingual intergenerational conflict talk in diasporic families. *Journal of Pragmatics*, 40(10), 1799-1816.

(宮崎幸江 上智大学短期大学部)

(7)

McCarty, T. L., Romero-Little, M. E., Warhol, L., & Zepeda, O. (2009).
Indigenous youth as language policy makers.
Journal of Language, Identity, & Education, 8(5), 291-306.

この研究は、米国の先住民族であるネイティブ・アメリカンのコミュニティの若年層を対象にした言語シフト (language shift) の研究である。若年層を対象とした理由は「次世代の language policy を担う者」であるからとのことである。「language policy は言語に関する意志決定のあらゆるレベルに存在しうる」という考えに基づき、広範囲の言語使用を対象に調査を行っている。

対象となったコミュニティ、そしてその若年層の調査対象者が通う学校は、次の4種類に分けられる。イタリックで表記したのはエスニックグループ／言語の名称である。以下で、IL は Indigenous Language を指す。

1. *Navajo* の学校 (入学者の 1/3 が流暢に *Navajo* 語を話す)。
2. 都市近郊の *Akimel O'odham* のコミュニティ (IL 話者はすべて老人)、*Pee Posh* という IL も使われている。
3. *Tohono O'odham* を対象とした高校 (居留地では IL が話されている)。
4. 都市部の3つの公立学校、IL／英語／スペイン語の3言語が使用されるコミュニティ (100～150人のILの話者がいる)。

これらを対象に、エスノグラフィック・インタビュー、質問紙調査、教育機関から得られるデータ (教師による観察、アセスメントその他) により調査が進められた。

この研究の研究設問は次の通りである。

- a. このような環境にいる若年層は、いつ、どこで、どのような目的で IL や英語を使っているのか？
- b. 若年層のコミュニカティブ・レパートリーはどのようなものか？
- c. 若年層は IL や英語に対してどのような態度やイデオロギーを持っているのか？

まず、Contexts for Indigenous-Language Use という章では、家庭内での IL の使用状況、IL を誰が話しているのを聞くか、IL をよく耳にする場所・場面などの調査結果が示される。結果は、上述の 1～4 のコミュニティ間でかなり異なる。また、インタビューや自己申告による言語使用状況（IL と優勢言語である英語との使い分けなど）の調査からは、それぞれのコミュニティにおいても各年代層で違いがあることが示されている。

Youth Communicative Repertoires という章では、若年層の IL の能力と英語の能力のバランスは、コミュニティによっても傾向が異なることが示されている。興味深いのは、コミュニティの年配者や教育機関の教師は若年層の IL の能力に対して概して低い評価を与えているが、実際には、若年層は、それらの「おとな」が思うよりも多彩で豊富な IL の能力を持ち、より多くの場面で IL を使用しているという点、つまり、若年層のコミュニカティブ・レパートリーはおとなが考えるよりも豊かであるという点である。

Language Attitudes and Ideologies の章では、調査から得られた若年層の英語と IL それぞれの言語に対する様々な反応、英語と IL の併用、自身のそれぞれの能力に対する様々な態度やイデオロギーが記述されている。

Implicit Language Policies の章では、まとめとして、ネイティブ・アメリカンの言語シフトの実態が複雑であることがまとめられている。主に次のような状況が見られる。

- ・ IL 話者が少ないコミュニティでも、若年層は IL の受容的バイリンガルになれる可能性がある。
- ・ 若年層には、IL の高い会話能力を持ち、バイリンガル教育プログラムを通じて、IL でのリテラシーを身につけている者もいる。また、英語の複数の変種やスペイン語を自身のレパートリーに加えている者もいる。その一方、限られた英語の変種にしか接していないため、英語の能力が限定的であると評価される者もいる。
- ・ 先住民族のアイデンティティの象徴でもある継承語を学ぶことは重要であるという反応もあれば、IL を貧困、後進性、人種差別の象徴と捉え、その使用を恥じる反応もある。

最終章の Language Policy and Youth Empowerment では、ネイティブ・アメリカンの若年層は自身の多言語使用の実態に関して高い認知能力を持っていることから未来の language policy の担い手として期待できること、しかし、彼らが自身の言語的多様性について語ることはネガティブなことばで構成されていることが述べられ、これを変えるための方策が検討されている。その方策として、IL の使用が dominant になれる場所・環境・構造を作る公的な政策の重要性が指摘され、ハワイの IL 復興政策が参考になることが述べられている。

この論文では、ネイティブ・アメリカンの言語シフトの実態の多様さが各種の大規模な調査によって示され、同時に、一般に思われているよりもこの先住民族の若年層の言語使用とコミュニカティブ・レパートリーが多彩で豊かであることが示されている点が興味深い。ただ、かなり性格の異なる複数のコミュニティを調査し、量的な調査の結果はコミュニティによって傾向が異なることを示せているのであるから、質的調査によって得られた資料をコミュニティの特性と関連付け、ネイティブ・アメリカンの若年層の言語シフトについてさらに深い考察ができたようにも思われる。

なお、この論文の中では取り上げられていないが、ハワイ語の復興と関連させてネイティブ・アメリカンの言語の復興を考えるのであれば、下記の文献が参考になる。

Cowell, A. (2012). The Hawaiian model of language revitalization: Problems of extension to mainland native America. *International Journal of the Sociology of Language*, 218, 167-193. DOI:10.1515/ijsl-2012-0063

(山崎直樹 関西大学)

(8)

Smith-Christmas, C. (2017). Family language policy: New directions.
In J. Macalister & S. H. Mirvahedi (Eds.), *Family language policies in a multilingual world: Opportunities, challenges, and consequences* (pp. 23-39). Routledge.

ファミリー・ランゲージ・ポリシー (Family Language Policy、以下 FLP) に関する研究は、言語能力を結果としてだけではなく、大人と子どもが自分自身や家族の役割、生活そのものを定義する手段として分析するという新たなフェーズにあり、研究者にはこの概念を家族、言語、社会構造およびこれら3つの関係性を含む複雑さの多層的な側面からの理解が求められている。このような背景から、本論文では、FLPに関する研究の課題や今後の発展の方向性について、3つの点を論じている。

まず始めに、FLPの研究においては、広範囲に及ぶ家族の経験を理解するためにその家族が置かれている環境や状況を考慮することが極めて重要であることが指摘されている。家族構成、住んでいる場所、使用している言語やその言語の社会的地位、家族の生活様式や言語仕様の歴史、保護者の役割や保護者自身の言語にまつわる経験などが考慮の対象と言える。ある家族の FLP が別の家族にも同様に機能し成功例となり得ない場合があるのは、この状況・環境が各家族によって異なることに起因すると言えよう。FLPの研究において焦点の当たりやすい3つの包括的なタイプとして、①少数言語話者の移民の親と受け入れ地域社会のコミュニティに属する親を両親とする家族構成、②両親共に移民で、受け入れ地域社会の中の移民のコミュニティに属する家族、③家族が先住の少数コミュニティに属しており、後にその地域に入ってきた言語を使用する人の方が増加したために母語がマイノリティ言語となる状況、というものがあげられている。多くの研究では、①と②の環境に焦点を当てたもの、また西洋の産業化された社会で生活する家族という限定された環境におけるものに偏っていることが課題として指摘されている。この偏りは、そのような家族の事例数を反映した結果であると考えられるが、子育ての方法、信念、家族における子の役割などは西洋地域と非西洋地域では異なるはずであるため、後者の環境下での FLP 研究の拡大が期待される。さらに非伝統的な家族における研究の不足についても言及されており、シングルペアレントや LGBTQ コミュニティ、養子を迎えた家族など、ある種の伝統にとらわれない広範囲の環境における家族にも注目していく必要がある。

2つ目の論点は、研究の方法論についてである。FLP 研究では親密な場面での家族の言語使用を捕らえる必要があり、研究者たちはこれに対応する方法を発展させてきた歴史がある。データ収集の方法として、親による日記、親へのインタビュー、家族の言語使用等の録音との組み合わせ、質問紙、エスノグラフィー (コミュニティの一員となって観察) などがあるが、FLP 研究の限界として、変化し続ける家族のある特定の瞬間しか捉えることができず、その分析は深い理解を与えてはくれない、

ということがある。したがって、長期的、縦断的な研究によって対象家族が辿る軌跡や様々な影響を受ける過程などを理解することに努めることで、この研究分野への豊富な示唆が得られるだろう。また縦断的研究では、親による自身の子を研究対象としたものが多く存在するが、Zentella (1997) による家族以外の研究者の 10 年に及ぶニューヨークのプエルトリココミュニティを対象とした研究の例もあり、このようなコミュニティの部外者による研究の拡大もこの分野の理解を深めることにつながると言えよう。さらなる課題として、子どもの言語使用が FLP 研究の中心であるにも関わらず、その事象の理解は養育者の解説や観察データの解釈によってしか得られていないという点があり、これは子が小さいほど本人たちの言語に対する考えや捉え方を引き出すことが困難なことによる。遊びを通した研究者との対話 (Crump, 2014) や子どもたちの絵画の分析 (Melo-Pfeifer, 2015) 等の例のように、子どもたち自身の声を聞くための工夫や方法の構築が期待される。

最後に、FLP への理解をさらに深めるための方向性が 3 つ提案されている。まず、FLP が形成される過程での子の主体性やその役割である。He (2016) によるアメリカにおける中国出身移民第 1 世代の子が親に対して言語的・文化的な仲介をし、逆に親は子に対して継承言語の仲介人となる例にもあるように、FLP は、親から子へのトップダウンで形成されるものではなく、家族とコミュニティとの構成員それぞれの異なる関連性の中で築かれるものであるため、子が果たす役割も重要なものである。次に、情意面と言語使用の関連性についてである。例えば子が自分の母語であるマイノリティ言語を叱られる場面のような負の感情を抱く場面でしか聞くことができなければその言語に対する感情やその使用にも悪影響があり、他方、家族の温かい雰囲気の中で使用される言語であればポジティブな感情を芽生えさせることもあり得る。このような感情の揺れと言語使用頻度や言語そのものへのイメージなどを、心理言語学的アプローチと FLP 研究との橋渡しをすることで探ることも可能であろう。3 つ目に、子どもたちが社会化する主たるコミュニティとしての学校に焦点を当てることがあげられている。子どもたちが使用するマイノリティ言語と学校との関係性（その言語の学校での扱われ方）が子どもにネガティブな感情を抱かせるようなものであれば、その言語の家庭での使用頻度が減ることもわかっており、近年では学校と家庭での言語使用が交差する部分に着目した研究等も増えてきている。

本論文では、FLP 研究における課題を明らかにし、今後の発展の方向性についての提案がなされた。この分野には未だ課題が多く残されてはいるが、家族におけるマルチリンガリズムを理解するための新たな革新的手法を包括するまでに拡大し、多くのことを成し遂げてきたことは事実であり、さらなる発展のために研究者たちの貢献を促し本章は締めくくられている。

引用文献

- Crump, A. (2014). *"But your face, it looks like you're English": LangCrit and the experiences of multilingual Japanese-Canadian children in Montreal* [Unpublished PhD thesis]. Department of Integrated Studies in Education, McGill University.
- He, A. W. (2016). Discursive roles and responsibilities: A study of interactions in Chinese immigrant households. *Journal of Multilingual and Multicultural Development*, 37(7), 667-679. DOI:10.1080/01434632.2015.1127930
- Melo-Pfeifer, S. (2015). The role of the family in heritage language use and learning: Impact on heritage language policies. *International Journal of Bilingual Education and Bilingualism*, 8(1), 26-44.
- Zentella, A. C. (1997). *Growing up bilingual: Puerto Rican children in New York*. Wiley-Blackwell.

(松尾由紀 立命館中学高等学校)

(9)

Curdt-Christiansen, X.L. (2016). Conflicting language ideologies and contradictory language practices in Singaporean multilingual families.

Journal of Multilingual and Multicultural Development, 37 (7), 694-709.

<https://doi.org/10.1080/01434632.2015.1127926>

本論文のタイトルは、「シンガポールの多言語家族における対立する言語イデオロギーと矛盾した言語実践」であり、理論的枠組みとしての家族言語政策（FLP）に基づき、シンガポールの3つの主要な民族（中国人、マレー人、インド人）を代表する3つの多言語家族を通して、言語イデオロギーがどのように矛盾し、言語政策がどのように対立しうるかが描かれる。子どもに対する扶養者の言語使用、言語実態を観察し、言語イデオロギーをインタビューにより聴取することにより、これらの家族が何をしていたり何をしていないのか、あるいは、何をしていたり何をしないと主張しているのかを見る。それぞれの家族で使用される言語は英語、中国語（マンダリン）、福建語、マレー語、タミール語であり、家族は子どもを起点に、兄弟、両親、祖父母、叔父叔母などで構成されている。

調査の結果、言語イデオロギーは、シンガポール社会を構成する様々な「権力」を反映しており、家庭における言語実践を形成していることが明らかになった。シンガポールにおいては、母語と英語を公用語として認めるバイリンガル政策と、英語を教育の媒体とする教育政策が対立している。英語には道具的価値があり、母語には文化的機能があるとの見方から、家族の領域における言語選択と実践は、日常的なインタラクションにおいて価値付けられており、FLPを通じて明示的に交渉され、確立されている。以上が本論の概要である。

以下、同調査とその結果と考察につき要点を述べる。調査の対象となる家族は、トライリンガルの中華系家族、バイリンガルのマレー系家族、インド系家族である。それぞれの家族では英語、中国語（マンダリン）、福建語、マレー語、タミール語が、家族の成員（兄弟、両親、祖父母、叔父叔母）によって使用されている。調査は、これら家族の成員が公用語や民族語をどのように考え（イデオロギー）、家族の子どもに対し、どのような言語選択をし、実際にどのような言語行動（実践）を行っているかを調査する。データは、①家庭内言語の調査、②両親とのインタビュー、③参加者の参与観察の3つの方法により得られた。

調査の結果、3つの家族においては、言語環境が明らかに「アンバランス」であり、子どもたちの生活においては英語が明らかに重要な位置を占めていた（英語が9時間、母語は2-3時間）ことがわかった。また、1つの家庭内でも養育者によって言語イデオロギーが異なっており、それが言語使用に反映されている。この言語イデオロギーは、シンガポールの言語的現実からもたらされる。例えば、シンガポールでは学業と人生の成功はその人の英語レベルによって評価される。バイリンガル政策により子どもたちは英語とマンダリンの両方を学ぶことが求められているが、中国やインドとの貿易など特定の言語に直接関係する仕事でない限り、公共部門でも民間部門でもほとんどの仕事で英語の知識しか必要とされていない。このため、理念とは別に、英語、マンダリン、福建語（またはマレー語、タミール語など）の順で階層的秩序があり、このような階層的な言語的現実が多く家族や親の間で対立する態度を引き起こしている。

その他、イデオロギーと実践の間の不一致も見られる。例えばマレー人家族は、インタビューにおいて英語が家族で大きな社会的機能を持っていることを認め、同時に、マレー語を感情と親密さの言語として大切にしているとした(イデオロギー)。ところが、録音された対話では、母語は日常のコミュニケーションにおいてはほとんど使われていないことが判明した(実践)。また、インド人家族は、英語とタミール語の両方が高い言語能力になることを望んでいるとしたが(イデオロギー)、実際のタミール語の使用は限定的で、コミュニケーション言語としてタミール語をほとんど使っていない。家族は子どもが英語とタミール語を使っていると信じているが、実際には英語を使用している。このように母語によるインプットの質と量が少ない場合、タミール語が英語のように堪能になることは期待できない。

3家族に対する調査から得られたデータから結論と考察が以下の通り述べられる。家族内で対立するイデオロギー、イデオロギーと言語実践の矛盾、言語実践と期待の不一致という矛盾があることが明らかになった。それは、家族内の対立するイデオロギーは両親や養育者が持つ、子どものアイデンティティ、教育、競争社会での生き残りへの懸念によって起こっている。また、言語イデオロギーと言語実践の矛盾は親の期待にも現れている。言語と文化の関係が明示的に認識され、バイリンガル教育の道具的価値と教育的利益が説得力を持って確認されている一方で、日常的なコミュニケーションの実践を通じて親が行った努力は、親の高い期待と強い信念とは矛盾している。現実には、このようなバイリンガル政策へのコミットメントの「欠如」と非現実的な期待は、バイリンガルとは何か、効果的なバイリンガルとは何か、そしてどのようにして高水準の読み書きが2つの言語で達成されるのかを問うことを必要とする。

教育が英語と現地語(母語)という2つのコードを伴う設定では、英語と母語の間のイデオロギー的な関係を可視化することが不可欠である。シンガポールの文脈では、英語には道具的な価値があり母語には文化的な機能があるという二分的な見方に疑問を抱く必要がある。このような二分化された見解の下では、教育機会や社会的移動性が考慮されると母語の実践に消極的になることは疑いようもなく、必然的に避けられないからだ。社会的・政治的現実には、言語の価値を常に評価する強力な力のシステムを生み出している。日常の平凡なインタラクションの中で行われていた養育者の意図的／非意図的な言語選択においては、より広いコミュニケーション言語を選好するようになると母語へのアクセスが大きく損なわれる可能性がある。そうすると、言語シフトは避けられない。

(福島青史 早稲田大学)

(10)

Piller, I., & Gerber, L. (2018). Family language policy between the bilingual advantage and the monolingual mindset. *International Journal of Bilingual Education and Bilingualism*.

<https://doi.org/10.1080/136700.50.2018.1503227>

本研究はオーストラリアの一般的なオンライン子育てフォーラムへの投稿を対象に、バイリンガルでの子育ての言説について検証することを目的としている。

オーストラリアでは英語が高く評価され、多言語主義との間に緊張関係が存在している。一方で、

バイリンガルがモノリンガルよりも優位であるという考えも根強く、ファミリー・ランゲージ・ポリシー (Family Language Policy、以下 FLP) の決定に影響を与えている。FLP の一つの方法として OPOL (One Person, One Language) があげられるが、これはバイリンガルを「二重のモノリンガル」(Heller, 2007) にするとされ、言語を区分することが目的とみなされている。親は子どもの将来のために望ましい言語能力に投資したいと考えているが、何に価値を求め、どのように達成するのが明確にされていないのが現状である。

次に、研究方法についてだが、オーストラリア最大のオンラインによる子育てコミュニティサイト「essentialbaby.com.au」のフォーラムアーカイブにおいて「バイリンガル」「多言語」等のキーワード検索に基づいてコーパス編集したものを対象としている。調査期間は 2007 年～2014 年である。アーカイブには 15 の関連スレッドがあり、これらに対して 266 件の回答があった。スレッドにあげられた主な例として「バイリンガルでの子育て」や「第二言語を投入するタイミング」などがある。また、スレッドを立てた人々の言語的属性は、夫婦のどちらかが英語、スペイン語、デンマーク語、ヘブライ語、ハンガリー語、オランダ語、ノルウェー語話者と多岐にわたっているが、どちらかが英語話者である場合が最も多い。このサイトが選択された理由として、「一般的な子育てサイトである」、「英語のモノリンガル主義が優勢ではあるが、言語的な多様性がある」、「フォーラムでの議論は自然に行われているため、研究者が作成したデータを構成するものではない」があげられている。

調査の結果について、以下の 4 点が述べられている。

第 1 は「資産としてのバイリンガル」についてである。バイリンガルは経済的（その国で仕事をしたり、その国からの観光客や移民と一緒に仕事をするなど）、学術的（その国の社会的、歴史的、文化的な研究をする機会を得る）にメリットがあるとしている。一方で、バイリンガルであるということは教育や雇用面での優位性をもたらすかもしれないが確率的なものになりがちであること、また、経済的な影響力を持たない言語にとっては価値ある経済的な言語として捉えられていないという問題点が指摘されている。

第 2 は「バイリンガルに対しての不安」についてである。バイリンガルであることが発話の遅れにつながるという懸念はデータの中で頻繁に表明されている。一方で、長期的には利益につながると考えられている。そして、LOTE (Languages Other Than English) の導入時期について、投稿者は LOTE の存在がどのように子どもの英語の発達に影響を与えるのか、さらに、LOTE の開発は英語を犠牲にすることによって生じるかもしれないという懸念を持っていることが示されている。

第 3 はバイリンガルでの子育ての戦略である OPOL についてである。バイリンガルでの子育てにおいては少数言語のみを使用する戦略を選択する場合があるが、実際の家庭ではあまり採用されていない。また、家庭では英語だけを使用し、後に LOTE を導入してバイリンガルを目指すという戦略もあるが、これについてサイト上では「早い方がいい」という信念を持つ人たちに批判されている。この信念は同時バイリンガルのみが真のバイリンガルであるという別のイデオロギーに結びついている。そして、2つの言語を分けるとする FLP は、それぞれの親がそれぞれの「母語」を話すことでバイリンガルでの子育ての達成には不可欠だと捉えられている。しかし、FLP において OPOL が最良の戦略だと捉えられているという事実は、バイリンガルでの子育てが、明確に分離させた 2つの言語で構成されていると考えられていることを示している。

第 4 はジェンダーによる OPOL についてである。サイトへの投稿者のほとんどが英語話者の女性

である。そこでは、OPOL による子育てを行う場合の家庭内での性別による役割分担が問題となっている。母親が中心となってバイリンガルでの子育てをしており、父親は忙しいなどの理由であまり関与していないことが問題となっている。

結論として、投稿者らはバイリンガルとは何かについて非常に狭い定義を支持していることが明らかになった。英語の圧倒的な社会的優位性に直面して、LOTE が英語の発達に及ぼす悪影響を懸念していることも浮上してきた。また、子どもの幼少期から両親がそれぞれの母語で話すことは、明確に分離されたモノリンガルの達成だと考えられている。バイリンガルによる子育ては母親の仕事として捉えられており、母親が英語話者、父親が LOTE 話者である場合は、英語の優位性がさらに強化されるとしている。

最後に、本研究における意義が3点あげられている。

第1に、言語とアイデンティティが分離されており、言語がアイデンティティの指標であるかもしれないという観点が欠如していることを明らかにしている。オーストラリアにおいては英語が支配的であり、多言語レパートリーが必ずしも評価されているわけではないことから、少数言語や無力な言語の学習は意味がないとされ切り捨てられてしまう可能性がある。

第2に、言語的目標とそれを達成する方法との間に矛盾が見られることを明らかにしている。理想的と考えられている言語ストラテジーを介して、LOTE が暗黙的に切り捨て低い地位に追いやられていることが示されている。

第3に、バイリンガルの育成には支援と働きかけが必要であることを明らかにしている。バイリンガルが良いことであるという考えは、英語のモノリンガル主義が定着している状況下においてはあまり影響力を持たない。近年、FLP 研究の対象として家族に焦点が当てられていることは間違いなく学術的な進歩である (Spolsky, 2012) が、支援の対象は制度、特に学校に向けられるべきで、レベルの高い多言語能力がすべての人の手の届くように、より公正な言語的取り決めに確保し続ける必要があるとしている。

引用文献

- Heller, M. (2007). Bilingualism as ideology and practice. In M. Heller (Ed.), *Bilingualism: A social approach* (pp.1-22). Palgrave Macmillan.
- Spolsky, B. (2012). Family language policy: the critical domain. *Journal of Multilingual and Multicultural Development* 33 (1), 3–11. <https://doi.org/10.1080/01434632.2011.638072>

(宇津木奈美子 帝京大学)

(11)

Shin, S. J. (2010) . “What about me? I’m not like Chinese but I’m not like American.”:
Heritage-language learning and identity of mixed-heritage adults.
Journal of Language, Identity, & Education, 9(3), 203-219.
<https://doi.org/10.1080/15348458.2010.486277>

本研究は、Mixed Heritage Individuals (以下 MHI)、即ち複数の言語的文化的背景のある人を対象に、

成長過程での継承語との関わり、継承語習得とアイデンティティの関係、継承語の次世代への伝達に対する姿勢について調査をしたものである。「言語アイデンティティは周囲とのインターアクションを通じて構築される」「言語学習動機は社会的関係と照らし合わせて理解されるものである」「バイリンガリズムは子ども自身には成長に伴い価値が見出される」「言語は MHI のアイデンティティに強くつながっている」という先行研究に基づいている。

対象者はアメリカ在住の 12 名の成人 MHI で、アメリカ人英語母語話者の親と移住第一世代（中国語、日本語、韓国語、スペイン語、ベトナム語等を母語とする）の親を持つ。

Expressive Autobiographical Interview (EAI) アプローチを用いた半構造化インタビューを実施して文字化し、その分析を行った。結果として次のことが述べられている。

まず、継承語に関わる経験は親の参与によって異なっているが、その参与の有無や多寡には様々な要因が関わっている。次に、継承語と MHI のアイデンティティの関係については、継承語を習得していないことで自身に何かが欠けていると感じたりアイデンティティに揺らぎを感じたりしている。継承語の次世代への伝達についても、積極的な姿勢とそうでない場合があり、そこにも対象者自身の継承語に関わる経験が大きく影響している。本稿の中では、これらの内容について、対象者の語りを引用しながら具体的な経験が述べられている。

以上の結果から、継承語とアイデンティティの関わりは大きく、また、アイデンティティは移り変わる社会的文脈や発達段階の中で形成される動的且つ継続的なものであると結論付けている。さらに、12 名の対象者の MHI としての自身の継承語学習の願望も民族文化的な定義も異なっていることから、MHI で一括りにするのではなく個人個人に注目することの重要性が強調されている。

本研究から得られた示唆として、1 点目は継承語の伝達の重要性を親が認識すると同時に継承語話者の親以外のサポートも必要であること、2 点目は MHI の継承語学習の場に参加しさらに継承語でのコミュニケーションレパートリーを広げることの重要性が述べられている。3 点目として、成人向けの継承語、特に当該言語を継承語としない配偶者を含めた家族ぐるみで継承語が学べる場を作ることについても提案されている。

継承語教育には家庭（特に親）のイデオロギーが大きく影響している。本研究の対象者が MHI 本人であることから、親のファミリー・ランゲージ・ポリシー (Family Language Policy) が子どもの成長過程に与える影響を知ることができるという点で意義があると述べられている。

(服部美貴 台湾大学)

(12)

Hirsch, T., & Lee, J. S. (2018). Understanding the complexities of transnational family language policy. *Journal of Multilingual and Multicultural Development*, 39 (10), 882-894.

地球規模の様々な機会を求めて人々が移動する現代にあつては、伝統的な家族構成や安住ということは、もはやあてはまらないことも多い。「国境を往来する家族 Transnational Family (以下、TF)」は増加し、もはや珍しくなくなり、頻繁にまた意図を持って移動する家族の経験は、(永住前提の)移民とも異なっている。

著者らが本論文で最初に引用している Pew Research Center の 2013 年の調査によれば、59%のアジア系アメリカ人が、自分の配偶者、子ども、親、または兄弟姉妹を出身国に残している。また UNICEF によると、移民の送り出し国の子どもの約 25%は少なくとも親の一人が国外にいるという。これらは現実の一側面であるが、従来も止むを得ず国境を越えて移動する家族はあったが、以前はなかったような意図的な TF が増えているという (Duff, 2015)。政治的、経済的状況や、科学技術の進歩による交通・通信技術の目覚ましい向上に刺激されて、親や子どもの経済的あるいは教育的な目的などのために、結婚している夫婦と子どもが国境を越えて離れて暮らすケースが増加し無視できない数になっているようだ。そのような家族が直面し続けることの中でも重要な鍵になるのは、どの言語を学び、維持し、使うのかという言語の問題である。家族の一人一人の言語能力や年齢や性格、家族関係や将来計画とも関係するので、どの言語をどこで、いつ、どうするか各々状況も問題も異なってくるという入り組んだ問題である。

著者らは、本論文を TF の概念構築と FLP 研究の「交わる場所 (交差点)」と位置付け、文献調査から示唆を得るメタ研究を利用して、複雑な家族の移動の背景・コンテクストを調査し、彼らのニーズを理解することを目的としている。前半部では大部のページを割いて、「国境を越える移動 transnationalism」と一括りに言っても様々な要因によって複雑な状況を呈していることを概説している。

著者らは、King (2016) を引用して、FLP 研究は次のような 4 つの段階の第 4 段階に入っているとしている。(1) 初期の子どもの言語学習を調査する段階、(2) 二言語発達と単言語発達の結果を調査して、心理言語学アプローチを吟味する段階、(3) FLP 研究と子どもの言語調査の結果から社会言語学的アプローチを特徴とする段階、(4) では、さらに多様な家族のタイプ、言語、文脈を含むべきで、特に国境を越えて行き来する家族の文脈と多言語状況を含むべきだと論じている。本論文はこの (4) を支持するものとなっている。

調査方法として、本論文では関連する査読付き学術雑誌を調べ、物理的地理的な移動、家族、そして Spolsky (2012) による FLP のイデオロギー (考え方・ビリーフ)、管理、実践の 3 つのうちすべてまたはどれかを含む論文を、組織的に抽出した。調べたデータベースは、ERIC/Google Scholar/ PsycInfo/ Sociological Abstracts/ Linguistic and Language Behavior Abstracts である。またキーワードは [Expatriate 海外駐在員 / Family 家族 / Immigrant 移民 (永住目的) / Language 言語 / Migrant 移住民 / Transnational 国境を越える・往来する / Parachute children パラシュート児童 / Wild Geese Family 雁 (渡り鳥) 家族 / Sojourners 逗留客 / Diplomat 外交官] であった。

調査の結果、教育、心理学、社会学、家族研究、移民研究の分野から 24 本の研究を抽出した。それらは過去 15 年間に行われたもので、いずれも質的研究であった。それ以外に著者らは 4 点の文献を加えて、上記の FLP の焦点 3 点と、Cho, Chen & Shin (2010) に従って 3 つ (政治的、経済的、教育的) の動機によって論文を分析した。

わかったこと (Findings) としては、Table A1 に示すように、経済的動機と教育的動機に関わる TF についての研究が多いことである。教育的動機による TF の研究では、韓国の「キログ (雁) 家族」(父親は韓国に残って仕送りをし、母と子が子どもの英語力: 言語資本 (Bourdieu, 1977; ブルデュー, 2020) 獲得のために英語圏に住む) や、米国への「年少留学」、また親がシンガポールに学位取得のために留学し、もう一人の親が子どもを連れて国境を行き来することもある (Song 2012, 2016)。

Table A1. TFLP Studies based on reasons for transnational moves and the FLP component focus.

	Ideologies	Management	Practices	Context
Economic	Dagenais and Berron (2001)	McCabe (2016)	Saeki (2007)	South Asians in Canada
	Dagenais (2003)			South Asians in Canada
	Pérez Báez (2013)			Temporary sojourners in Japan
	King (2013)			Zapotec in USA (English & Spanish)
	Guardado and Becker (2014)			Mexican Spanish in USA
Education	Hua and Wei (2016)	McCabe (2016)	*	Peruvian Spanish in Canada
				Chinese & Chinese Koreans in UK
				Czech & Slovak in USA
	Cho and Shin (2008)			Korean in USA
	Song (2010)			Korean in USA
	Song (2012a)			Korean in USA
	Song (2012b)			Korean in USA
Political		Bae (2013)	Song (2016)	Korean in Singapore
		Bae (2014)		Korean in Singapore
	Bae (2014)			Korean in Singapore
				Korean in USA
				Korean in USA
Adoptive	Selsoni and Sarfati (2013)	Tannenbaum (2005)		Judeo-Spanish in Turkey
	Kayam and Hirsch (2014)			English in Israel
	Fogle (2013)			Russian in USA
Mixed reasons	Shin (2013, 2014)			Korean & Chinese in USA
	*			Australia

*Additional or secondary focus of the study in question.

以上の3つ（イデオロギー・考え方、管理、実践）のカテゴリー以外に、養子縁組（adoptive）という付加的なカテゴリーが見出された（Fogle, 2013）。また FLP の考え方と管理のあり方に影響を与えるものは「一過性・一時的 momentary」であり、その時点での国境を越えた状況が短期的か永久かは変化しうることでありとしている。

結論として、(a) 国境を往来する transnational という時には FLP の多様なグループにさらなる包摂 (inclusivity) を認めること、(b) 国境を往来する家族に関連した多様な経験を説明できるような、FLP の研究の概念的枠組みを広げingことを提案している。今後は King (2016) が指摘する第4段階の研究、つまり国境を越えて行き来する家族の文脈と多言語状況を含む研究も必要である。

人がどこでいつ何をすることも言語は基本となる大切なものであるという指摘には同意するし、子どもは帰国を見据えて母国の言語の勉強もしっかりしておくという指摘も、アイデンティティの健全な育成への指摘も同感である。最後に付けられた具体的な教育的示唆として、韓国や日本などでは学年配当の教材が購入できるといった具体的な指摘もあったが、ICT の活用や教育現場の学校教員への TF の理解を促す研修は、喫緊の課題であろう。TF へのコロナ禍の影響や、その後が気になっている。

引用文献

- ブルデュー・ピエール著、石井洋二郎訳 (2020)『ディスタンクシオン—社会的判断力批判— I・II』藤原書店
- Bourdieu, P. (1977). The economics of linguistic exchanges. *Social Science Information* 16 (6), 645–668.
- Cho, E. K., Chen, D. W., & Shin, S. (2010). Supporting transnational families. *Young Children* 65 (4), 30–37.
- Duff, P. A. (2015). Transnationalism, multilingualism, and identity. *Annual Review of Applied Linguistics* 35, 57–80.
- Fogle, L. W. (2013). Parental ethnotheories and family language policy in transnational adoptive families. *Language Policy* 12 (1), 83–102.
- King, K. A. (2016). Language policy, multilingual encounters, and transnational families. *Journal of Multi-lingual and Multicultural Development* 37 (7), 726–733.
- Pew Research Center. (2013). The rise of Asian Americans. *The Pew Research Center: Social and Demographic Trends*, April 4. <http://www.pewsocialtrends.org/2012/06/19/the-rise-of-asian-americans/>.
- Song, J. (2012). The struggle over class, identity, and language: A case study of South Korean transnational families. *Journal of Sociolinguistics* 16 (2), 201–217.
- Song, K. (2016). “Okay, I will say in Korean and then in American” : Translanguaging practices in bilingual homes. *Journal of Early Childhood Literacy* 16 (1), 84–106.

Spolsky, B. (2012). Family language policy: The critical domain. *Journal of Multilingual and Multicultural Development*, 33 (1), 3-11.

(大阪大学 真嶋潤子)

(13)

Wang, X. (2017). Family language policy by Hakkas in Balik Pulau, Penang.
International Journal of the Sociology of Language, 244, 87-118.

この研究は、ペナン州バリックプラウ地区在住の客家の家族の言語管理に焦点を当て、FLP が言語維持と言語シフトにどう関わるかを検証したものである。ペナン島西部にあるバリックプラウは、多言語国家マレーシア全体に比べて中国系マレーシア人、なかでも客家の占める割合が高い。コミュニティの主な言語レパートリーは、マレー語、英語、華語（標準中国語）、福建語、客家語である。これらの言語の多様性を客家の家族がどのように管理、認識し、子どもたちに準備させているかを調べるのが研究目的である。

研究方法は、客家の 14 家族の親と子 1 人ずつに構造化インタビューを行い、文字化したものの内容を FLP の 3 つの構成要素である言語実践、イデオロギー、言語管理の視点から分析している。

はじめに言語実践として、14 家族の言語使用パターンを分析している。祖父母、父母、子どもの 3 世代の家族間コミュニケーションで使用される言語は、祖父母と父母の間は客家語、父母の間は福建語、父母と子ども、また子ども同士はほとんど華語であった。祖父母と子どもの間は、双方が完全に話せる言語がないこともあり、客家語、福建語、華語のすべてが使われていた。子どもは「方言はわかるし、簡単なことなら話せる」とのことで、客家語の受動的な話者である。まとめると、家庭内で客家語→福建語→華語という 2 段階の世代間言語シフトが起きている。

次にイデオロギーに関連して、客家の両親がこれらの言語をどのように認識しているかをまとめ、それが家族のドメインの言語選択にどう影響を与えるかを考察している。

- ・客家語：アイデンティティとして重要。家庭外での有用性や今後の存続を不安視する親もいる。
- ・福建語：実用的。ペナン島中心部で支配的な方言なので地元で仕事をするのに有利である。
- ・華語：有用で国際的。華人のアイデンティティの本質的な要素である。
- ・マレー語：国の公用語で国民学校の教育言語。他民族とのやり取りに用いるが、日常生活で使う機会に乏しい。
- ・英語：有用で国際的、大都市や公共の場で使用。学校の必修科目である。

続いて言語管理については、上の各言語の認識に基づいて、主に父母がどんな努力をしているかがまとめられている。具体的には、

- ・子どもと華語で話す（研究対象者が通う「国民型小学校」では華語が教育言語）
- ・子どものために華語を教育言語とする学校を選ぶ（華語の有用性と華人アイデンティティ）
- ・福建語については積極的な言語管理をしていない（父母が異なる方言グループの出身であるなど、自然に使い始めたことが継続している）
- ・家庭での客家語の復活を試みる（家族や親戚から話しかける、ラジオを鳴らすなど。家族の協力

が得られず失敗もある)

- ・英語に関する管理（本を与えるなど。各種中国語の代わりではない）

続く考察では、上述の２段階の世代間言語シフトについて、マレーシアの他地域や台湾、シンガポールでも同様のプロセスが見られるとしている。一方、英国の華人ディアスポラとも比較し、そちらが家族ドメインでも現地公用語の英語にシフトしていくのに対し、中国系マレーシア人の家族ドメインでは現地公用語のマレー語の役割がないことをあげ、その要因として言語イデオロギーが言語実践や言語管理に影響しているとしている。

まとめとして、本研究は客家の家族ドメインにおける FLP の３要素を詳細に検討し、客家コミュニティの言語シフトの理解が進んだとしている。本研究の限界としては、サンプルの両親の学歴があまり高くなく、高学歴の都市部出身者では結果が異なる可能性がある。そのため、様々な方言グループの FLP を比較し、華人マレーシア人の FLP の特徴を抽出することも考えられる。

（根津誠 国際交流基金日本語国際センター）